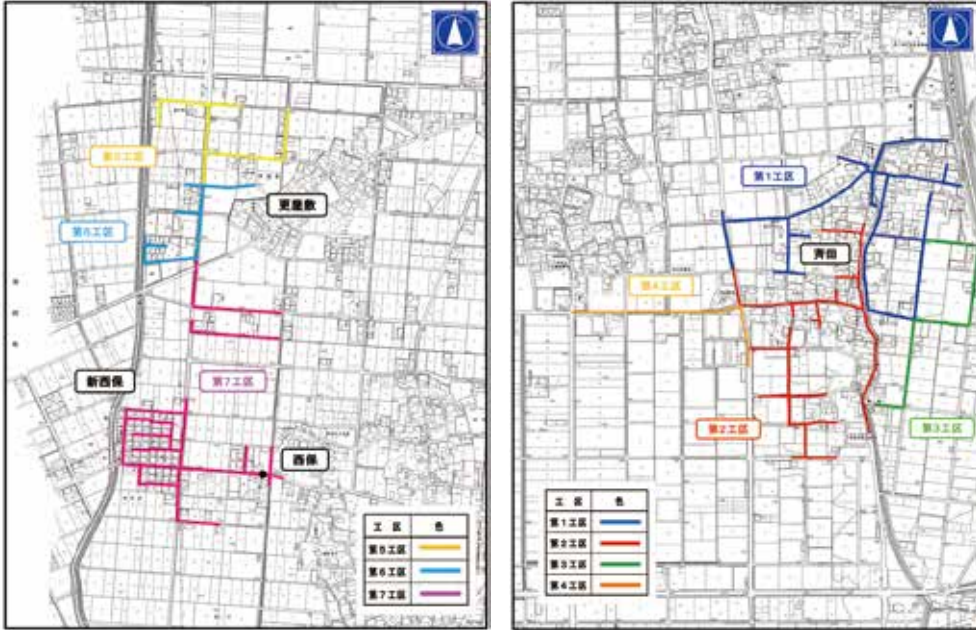


# 下水管布設工事の請負契約を可決

令和4年度 下水管布設工事予定箇所図



令和4年第4回定例会は、6月13日から23日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、神戸町議会議員及び神戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分等の報告を受け、承認した。また、一般会計補正予算(第2号)ほか3議案が提案され、各委員会において審査を行った。22日に一般質問を行い、最終日は、初日に提案された4議案と、追加された3議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。



供用開始区域の拡大に向け、今年度の下水管布設工事は、齊田と柳瀬、更屋敷、新西保と西保の一部地内で、そのうち地方自治法と町条例の規定により議会の議決が必要となった2工区の請負契約が可決された。契約の方法はいずれも指名競争入札である。

**※指名競争入札**  
あらかじめ登録された複数の業者を指名し、その業者間の競争入札によって契約する方法

- 第1工区工事 (R4補・面整備) 契約金額 1億560万円 岐建(株) (大垣市) 齊田地内
- 第2工区工事 (R4補・面整備) 契約金額 9955万円 株宇佐美組 (大垣市) 齊田・柳瀬地内

**Q** 下水管布設工事の請負契約に関するQ&A

**Q** 飯沼満議員

他町での入札において、談合などの不正が問題となっている。今回の落札率96.7%と99.1%は、適正に処理された結果であるか。

**A** 総務部長

神戸町においては、電子入札制度を導入しているなど、不正の心配はない。

**Q** 飯沼満議員

電子入札だと談合や情報の流出がないと言えるのか。

**A** 町長

今までも厳正に対応してきた。他町で問題になっている件も含め、今後さらに厳正に対応していきたいと考えている。